

監査報告書

令和4年5月19日

一般財団法人三沢畜産公社

理事長 富田 哲 殿

監事 佐野一


監事 角元二郎


当公社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの令和3年度の理事の職務の執行について監査を行いましたので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第99条第1項（同法人第197条において準用する第99条第1項）の規定に基づき本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事からその職務の執行について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、当公社の事務所において事業及び財産の状況を調査しました。

以上のことによつて、当該年度に係る事業報告及びその附属明細書を監査しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該年度に係る会計書類及びその附属明細書並びに財産目録等について監査しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

ア 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当公社の状況を正しく示しているものと認めます。

イ 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

ウ 内部統制システムの整備に関する理事会決議及びその体制下の理事の職務の執行は、相当であると認めます。

(2) 計算書類及びその附属書類等（財産目録）の監査結果

計算書類及びその附属書類等（財産目録）は、当公社の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認める。

以上

令和3年度公益目的支出実施報告書に関する監査報告書

令和4年5月19日

一般財団法人三沢畜産公社
理事長 富田 哲 殿

監事 佐野一郎

監事 角久二郎

当公社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの令和3年度事業年度における公益目的支出計画実施報告書について監査を行いましたので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第127条第2項において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第124条第1項（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第199条において準用する同法第124条第1項）及び一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律施行規則第43条の規定に基づき、本報告書を作成し、以下のとおり報告します。

1 監査の方法及びその内容

理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事からその職務の執行について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、当該事業年度に係る公益目的支出計画実施報告書について検討しました。

2 監査意見

当法人の公益目的支出計画実施報告書は、法令及び定款に従い、法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示していると認めます。